

【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

開所記念のご挨拶

薄暑の候、ご家族の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて今年 6 月 1 日に介護老人保健施設「しょうわ」は、30 周年を迎えました。

昨年から続く物価の上昇と、介護分野で働く人たちの他業種への転職などで人手不足に拍車がかかり、介護を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。また多職種においても関税などの影響により先行きが不透明となっております。参議院議員選挙が控えているためか、様々な施策案や対応策が聞かれています。選挙のためでなく国民の生活のための施策を切に願うところです。

そのような環境下ではありますが、私たちは日々、やるべきことや今出来る事を積み重ね、ご利用者やご家族の皆様安心して生活を送っていただけるよう、開所 30 周年のこの年も職員一同力を合わせ努力していく所存です。

今後ともご助言・ご協力など、なにとぞ宜しくお願いします。

2 階 介護 柳橋 麻悠

2 階では 5 月 16 日に調理活動としておやつ作りを行いました。

今回はプリンアラモードとパンケーキを作り、利用者の皆様には果物を切る作業や、フライパンでパンケーキを焼く作業を行っていただきました。久しぶりの調理活動でしたが、包丁で切る作業もフライパンで切る作業も安全に行うことができました。

果物やホイップクリームを盛り付け完成したおやつは、「きれいだなあ」「おいしいな」と皆様に好評で、あっという間に召し上がられていらっしやいました。





3階 介護 村山 丈晴

毎年 5 月頃に施設の庭にある花壇やプランターで園芸活動を行っております。

利用者の方々と職員で土づくりから行い、チューリップやヒマワリ、マリーゴールドなど花の種を植え、各階利用者の皆様と水やりを行い、花が咲くまでの過程も楽しみながら行っております。

今年はどの野菜を植えるか検討中ですが、皆で育てた花を見ながらのお茶会も検討しております。きれいな花を見ながら楽しい時間を過ごしていただきたいと思います。

【新人紹介】

介護員；青山 京子

1 月末より「しょうわ」で仕事をさせていただいております。介護の仕事を始めた頃は自分の描いていた理想と、日々の業務に追われる現実とのギャップに不安がありました。しかしながら自分で選んだ仕事なので、施設で生活される利用者の皆様が楽しく、その人らしい生活を送っていただけるよう頑張りたいと思います。

まだわからない事もありご迷惑をおかけしますが、皆様のお力になれるように努めていきたいと思っています。これからも頑張りますのでよろしくお願い致します。

3階 看護 高橋 和希

晴れたり雨が降ったりと、天気の移り変わりが激しくなっております。ご家族の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

6 月は梅雨に伴い気温や湿度の変化が多い季節です。また日本の各地で早くも真夏日を記録した地域もみられます。

まだ身体が暑さ高い湿度に慣れていない季節なので、衣類の調整や換気などを行いながら体温や室温などの環境調整を行い、こまめな水分補給を働きかけ、利用者皆様の健康管理に努めてまいります。

相談室 佐々木 智広

介護保険負担限度額認定証の有効期限が 7 月 31 日までとなっております。

一定額以上の預貯金等がある場合には限度額認定の対象外となります。また、非課税年金(遺族年金・障害年金等)も所得として勘案されます。対象となる方には、後日、申請書類をお送りしますのでお手続き下さいませようお願い致します。

【面会について】

現在感染防止の為、**対面での面会を中止させていただきます。**

なお窓越し面会やタブレットでの面会は可能ですので、日時をご確認いただきご予約の上、ご利用ください。窓越しやタブレットでの面会につきまして、面会時間は概ね 10 分程度とさせていただきます。

面会時はマスク着用と手指消毒をしていたいただき、体調不良の方(下痢、風邪症状のある方や 37.5℃以上の方)は、面会を御遠慮いただいておりますので、ご了承下さい。

今後、感染症の流行状況により、更なる面会の制限や中止をさせていただくこともございます。ご不便とご心配をおかけしますが、ご協力の程宜しくお願い致します。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100 (代)